

緊急：申し入れ

東日本入国管理センター所長殿
警備担当上席係官殿
処遇担当上席係官殿

東日本入国管理センターに於いて長年面会ボランティアとして、貴センターに收容されている外国人と関わりを持っている、当「牛久入管收容所問題を考える会」は以下の件について緊急に申し入れを行います。

3月11日に東日本を襲った巨大地震と福島原発事故後、当会は3月16日に貴センターあてに「要望書」を送りました。その後もいくつかの団体より「現在の緊急時に際して」の要望書、申し入れ等がなされているとお聞きします。

福島・茨城・千葉県沖を震源地とする巨大地震は4月11日、12日と頻発しています。福島原発事故は国際的な自己評価尺度で最悪の「レベル7」とされ現在も続いています。3月11日の地震時に於いてはパニック状態になり数名の被收容者がAEDを使用、平静ではいられないパニック状態の中で抗議行動も起きました。4月11日の地震時に於いても被收容中のスリランカ人男性が過度の緊張状態から呼吸困難になり「緊急搬送」されています。被收容者のストレス・過度の緊張状態は限界を超える状況にあると言わざるを得ません。加えて、貴センターが目視するだけでも、壁、柱部分にひび割れ等がそこかしこにある状況は建物そのものとしても危険と思わざるを得ません。

以上のような状況に鑑み、当会は以下のことに関し、緊急に再度「申し入れ」を行います。

- 1, 仮放免の申請を出して、帰国を望まない被收容者に於いては、その收容が短期・長期を問わず、早急な「仮放免の許可」を出してください。
- 2, 仮放免の条件が整わず「長期收容」を余儀なくされている被收容者に於いては「拘禁性のストレス障害」等肉体的・精神的障害がますます増大していることに留意し、早急なる「職権仮放免」等の対処をしてください。
- 3, やむを得ず、当面收容が続く被收容者に於いては「ヘルメット」等の防護用具の常備、放射能被曝からの軽減措置が出来るよう早急に準備してください。
- 4, 自主出国を望ながら帰国費用の調わない被收容者に関しては「国費送還」を弾力的に運用してください。
- 5, 夜間等の各收容居室に対する施錠を中止してください。
- 6, 現在行われている面会時のブロック別面会制限・仮放免者の面会人数の制限をなくしてください。

2011年4月13日

牛久入管收容所問題を考える会 田中喜美子

〒300-2642 つくば市高野 1159-4 TEL 029-847-5338